

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2690300021		
法人名	株式会社ユニマット・リタイアメント・コミュニティ		
事業所名	京都壬生ケアセンターそよ風(たんぼぼ)		
所在地	京都府京都市中京区壬生天池町24番地		
自己評価作成日	2022. 1. 10	評価結果市町村受理日	令和4年6月29日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

<p>入居者様のその時、その時の言葉を大切に要望を見逃さないようにしている。個々に沿った介助方法でケアを実施している。</p>
---

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhvu_detail_022_kani=true&amp;Jigvsvocd=2690300021-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action=kouhvu_detail_022_kani=true&amp;Jigvsvocd=2690300021-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会
所在地	〒600-8127京都市下京区西木屋町通上ノロ上る梅湊町83-1「ひと・まち交流館 京都」1階
訪問調査日	令和4年5月11日

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

<p>壬生ケアセンターそよ風はショートステイ、デイサービス、グループホームを併設しています。そよ風の大きな厨房では管理栄養士が3か所の献立を作成し、ショートステイの3食とデイサービスの昼食そして希望者の夕食を持ち帰れるようにしています。グループホームは同じ食材を使い各ユニットで利用者と共に作ることから始めました。開設後15年が経った今では利用者の高齢化と重度化にともない、利用者と一緒にできることは限られてきていますが、職員が調理をしている音や匂いで生活に潤いをもたらしています。管理栄養士は利用者の嗜好調査や残食量の調査をおこない、食の様子も見に来て、利用者の食をそそる献立作成に取り組まれています。ターミナルケアの取り組みは家族からの希望で開設後3年位から初め、経験を重ねて看取りの体制を整備され、今迄に10人以上の看取りケアを実施し、家族・利用者の安心を得ています。訪問時もすみれユニットで、看取り期の利用者2人が居室で横になりながら、リビングの声を聞きながら日常生活を感じながら安心して寝られている姿を見せてもらいました。</p>
--

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念は私たちは世界一の幸せ創造企業を目指します。共感共創共生を実現する為にと有り又ユニットごとでユニット理念を考え実践している。ユニット理念は利用者様に寄り添う介護を目指します。	法人理念を実現する為に、どんなユニットにしたいかと考えて、タンポポユニットは「利用者様に寄り添う介護をめざします」とし、すみれユニットは「一日笑顔で過ごします」としている。職員は朝礼で法人理念を唱和し、入職時に法人理念の説明を聞き、ユニット会議でユニット理念を振り返っている。ユニット理念はユニットの玄関に掲示している。	法人が目指されている法人理念を玄関に掲示して地域の人や家族の方にも知ってもらおうと共に、職員のケアの心髓が込められたユニット理念を毎月発行の広報誌に掲載されることを提案する。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍により近隣との交流は出来ていないが運営推進会議を地域の民生委員さんに配布しそよ風の生活を知って頂くようにしている	町内会に入り、回覧板で地域の行事を知り、区民運動会や地蔵盆、小学校3年生と授業の一環として交流していたが、コロナ禍で出来なくなり、地域の代表である民生児童委員(運営推進会議のメンバー)にレクリエーション時の利用者の様子や話される言葉や支援の方法を詳しく伝えることで認知症の人の理解を得られるようにしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議のヒヤリや事故の報告を見て頂いて又レク時の入居者様の実際の言葉等で、こんな事例がある、こういう状況でこんな言葉を言われるという事を知って頂くよう努めている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍により文章のみの開催となっている。開催のご案内にご意見ご要望記入用紙を同封している。返送が無い状態ではあるが電話での問い合わせは有る	運営推進会議は入居者、家族、民生児童委員、西ノ京地域包括支援センター長をメンバーとして、家族全員とメンバーに案内を配布し、出欠の返事と意見をもらっている。議題は利用者の状況や行事の報告、事故・ヒヤリハットの報告である。書面開催の時は、開催の案内と意見記入用紙を送付しているが、書面では意見は返って来ず電話で伝えて来られることが多い。開催後に議事録と資料と一緒に、メンバーや家族に送付している。	メンバーから意見をもらう工夫として、資料と意見記入用紙と一緒に送付されたら如何でしょうか。そして、帰ってきた意見や電話での意見、事業所のコメントも含めて議事録を作成されることを提案する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議は区の担当課に提出している。行政主催の会議には参加できていない	行政の担当課には運営推進会議の議事録や事故・認定更新時の書類を送付している。行政主催の会議は開催の有無が把握できていないので参加できていない。運営上分からないことは電話で訪ねられる関係は持っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員研修を年2回、入社時に研修を行っている一歩外に出れば交通量が多く又不審者の侵入を防ぐ為入居者を守る為施錠している。気分転換にガレージでの日光浴を行い閉塞感の無いよう心がけている	施設全体の各事業所から委員を選出し、「身体拘束適正化・虐待防止委員会」を3カ月毎に開催し、報告は各事業所にプリントを配布して回覧・周知をしている。入社時と年2回「身体的拘束等の適正化研修」をおこない、欠席者にも資料を配布して、職員全員にレポート提出を義務化している。スピーチロックを根絶するために、詳しいマニュアル(対象になることや良い言葉がけ・・・など)を作成し、研修に使っている。ユニット間は自由に行き来できるようにしているが、両ユニットの玄関は安全面から、施錠をしている。利用者が、不安になられた時に対応した職員の成功事例を、申し送りや、申し送りノートに記入して共有している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待は疑いも含めた重大な事故と認識を職員間で一致している		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年間研修に位置付けしている。入居者様の中には後見人がついておられる方も数名おられ身近な物となっている		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に不明な所は無いか必ず尋ねるようにしている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置している。家族面会時に必ず声かけ話をするようにしている。家族様に話しかけやすい雰囲気と思って頂けるよう心がけている	家族からは面会時や必要な物を持って来られた時、電話で意見を聞いている。家族からは利用者を思う気持ちから、「散歩をさせて欲しい」「対面の面会をして欲しい」などの意見を聞きとって、敷地内ガレージでの気分転換や、コロナ禍の宣言などの出ていない時は、対面の面会をするなどで、反映している。本社は満足度アンケートで家族の意向を知る努力をされたり、管理栄養士は利用者の嗜好調査を年3回、と食事の残量調査を年2回おこない、利用者の好みの献立を知る努力をされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1度の全体会議で他部署との話し合いが出来る場を設けている。朝、夕の申し送り時や毎月のユニット会議が主な意見交換の場となっている	職員の意見は申し送り(朝・夕)や申し送りノート、ユニット会議(月1回)、日常業務の中で聞いている。また、施設の職員全員が参加する全体会議(月1回)も意見が言える機会となっている。センター長は年1回職員とヒヤリングをして、職場環境の整備や人事考課に活用している。職員からは、1日の仕事の流れを決めているが、利用者の様子に合わせて柔軟におこなう提案が出されている。職場の人間関係も良く、何でも言える関係が作られていることを職員のヒヤリングで確認する。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の思いを聞き取り職場環境の整備に取り組んでいる		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月に1度施設内研修実施。事業所以外の研修を回覧し参加の機会を作っている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人でオンラインによるGH協議会を開催し意見交換、情報交換の場となっている		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人、家族への面談聞き取り居宅ケアマネより情報収集を行いユニットで話し合う		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談で十分な聴き取り、相談、提案を行い関係づくりに努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の様子や訴え、家族からの情報から必要なサービスを見極め提供している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の得意とする事、好きな事を見極め日常的に依頼するようにしている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に日頃の様子を詳しく伝え、本人の困りごとの解決の助言を頂くようにしている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍により面会者は限定されているが手紙のやり取りの手伝いをしています	入居前に実態調査票で馴染みの人や場を把握し、会社独自のアセスメント表に落とし込んでいる。日常生活の中でも利用者の言葉から、会いたい人や行きたいところを聞いて、タブレットに入力している。コロナ禍までは、宗教関係の方や近所に住んでいた方、友人の来訪は続いていた。また、ドライブで入居前に住んでいた家の近くや馴染みの店員さんに会いに喫茶店に行っていたが、今は、手紙のやり取りの支援や、電話をする支援をおこなっている。	手書きでケース記録に入力していたのが、タブレット入力に変わり、慣れていないのであまり書き入れられていなかったが、手書きでケース記録に記入していたように、書き入れる努力をされている。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入り話を持ちかけるようにしている		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	相談の窓口の紹介を行い不安なく次へ移行できるよう努め、問い合わせがあれば情報を提供し電話等で確認している		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の言葉や表情、サインを読み取るよう努力している。不明な点は家族に確認している	入居前に実態調査票で聞いた暮らし方の希望や好きな事、いやな事をアセスメント表に落とし込み、日常生活の中でも他愛のない話から聞き取れるようにして、把握した内容をタブレットや申し送りノートに記入している。訪問美容では「ここは伸ばして・・・」などと言ったり、「好みの服装を選んで着る」など、その人らしい生活を過ごせ、本人の希望に添えるようにしている。意向の表出が困難な場合は、(服装や飲み物を選ぶ時など、)目で見て選んでもらうようにしている。	

京都府 京都壬生ケアセンターそよ風(たんぼぼ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時には必ず生活歴を聞き取り以前のケアマネより情報を頂く		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活の中での言葉や表情サインを見逃さないよう今のケアが本人様に合っているか確認するよう努めている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族の意見は面会時や電話で聞き取っている。三か月に一度モニタリングを行い現状に即しているか確認している	入居前にサービス利用依頼書を家族や、ケアマネジャーが記入したものを医療情報も含めて実態調査票に記入し、主訴、要望、生活歴も含めアセスメント表に入力している。サービス担当者会議は介護職員、センター長、計画作成者、でおこない、(コロナ禍なので、家族、利用者には事前に意向を聞いている。)介護計画を作成している。ユニット会議でカンファレンスをおこない計画作成者が、初回1か月、以後3か月毎にモニタリングをおこない、モニタリング総括表に記入している。変化のない時は6か月毎に再アセスメントをおこない、6か月毎に現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアカルテのシステム導入。iパットとパソコンで随時全ての記録を確認出来ている。又申し送りノートも活用しており日々の細かな気づきや家族意向も確認出来ている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	臨機応変に動ける人材、その場その場で話し合いで対応している		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問医療内科歯科の定期的な医療援助を行い訪問マッサージ、リハビリの先生とのお話を楽しみにされている方もおられる		

京都府 京都壬生ケアセンターそよ風(たんぼぼ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時にかかりつけ医の確認、連携医院の紹介を実施し選んで頂けるようにしている。24時間オンコールの確認も合わせて実施している	契約時に利用者・家族に今迄のかかりつけ医も継続できることを話し、10人に1人位は今迄の主治医を選ばれ、家族とともに行かれています。受診時は日頃の様子や医師に伝えてほしいこと、服薬の様子を伝え(薬手帳とADLを渡す)、受診後は、医師から報告書をもっている。協力医は週1回訪問診療に来られている。訪問歯科医は1カ月毎に、訪問歯科衛生士からは2週間毎に、口腔ケアを受けている。訪問マッサージや訪問リハビリを利用している人もいる。デイサービスの看護師に週1回来てもらっているが、常時デイサービスで勤務をしているので、昼間は相談できる体制である。夜間は協力医が24時間オンコールで、緊急時の指示を仰いでいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	往診時には職員が立ち会っている。連携医院以外の方の受診時は日頃の様子や医師に伝えて欲しい事、残量が少なくなっている外用薬、頓服薬をもらって来て頂くよう家族に伝えている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院が決まればアセスメント用紙やおくすり手帳を提出。入院が長引くようであれば適時本人様の様子確認の電話を入れ病院とのコミュニケーションを図るようにしている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に契約書重説と共に重度化した場合の対応・看取りに関する指針を説明。重度化した場合には家族、医師、そよ風の三者で話し合いの場を持つ。看取りが決まれば職員にその都度マニュアルの提示、研修を行っている。	入居時に「重度化した場合の対応・看取り対応に関する指針」で説明し、同意をもらっている。また、医師の判断で重度化した時は家族、医師、管理者、ユニットリーダー、ケアマネジャーで話し合い、確認して介護計画に反映させている。看取りをすることが決まれば、看取りのマニュアルで、職員に研修をしている。今迄に10人以上の方を看取り、現在も2人の方が、看取り期に入っておられる。(居室のドアを開けたままで、リビングの様子や声を聞きながら、静かにベッドに寝ておられる姿から、重度化しても尊厳のある生活を保たれている様子を見せてもらった)	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時のマニュアルが有り、応急手当連絡はマニュアルに沿って行動する		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回日中、夜間想定で避難訓練を行っている1回は消防立ち会いで訓練とし併設する施設合同で行う。備蓄は水、米、カセットコンロ、ケア用品等3日分用意している	避難訓練は施設全体で取り組み、年2回昼・夜想定でおこなっている。グループホームの利用者は2階の非常口まで避難誘導をしている。コロナ禍までは年1回は消防署の立ち合いで実施していた。自然災害の訓練は、水害は4階に避難し、地震は火災訓練時に一緒に実施している。地域に避難訓練のお知らせをしていたが、コロナ禍で出来ない。運営推進会議で避難訓練の報告をしている。備蓄は法人全体のものを倉庫に保管し、グループホームとしては、水、米、缶詰、カセットコンロ、ケア用品など、3日分用意している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に入居者様の尊厳、羞恥心に気配りした言動を行うよう、職員同士注意しあえるような関係作りを心かけている	認知症ケア研修で接遇、プライバシーについて学び、欠席者にも資料を渡し、全職員がレポートを提出している。呼称は、「〇〇さん」と苗字で呼び、トイレ誘導や便のことなどは大きい声で聞かないなど、利用者の尊厳や羞恥心に気配りした言動に努めている。浴室や居室には暖簾をかけているが、(居室は暖簾が落ちてくるところもあるので今は外しているが、思案中である)職員の言動で気になる場合は、職員同士で注意しあえる関係ができていく。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	話しかけやすい雰囲気作りに取り組み、空き時間にはなるべく入居者様と他愛ない話から聞き取る力をつけるよう努めている		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その人らしい生活をご本人の希望に出来るだけ浴えるようにしている		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容の支援、またその人の好みに合った服装が出来るよう気配りしている		



京都府 京都壬生ケアセンターそよ風(たんぽぽ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	準備や片付けは重度化の為に一緒に出来ていない。食の楽しみを増やすよう食事レクを行い、いつもと違った食事の提供を行っている	管理栄養士が献立を作成して食材を発注し、各ユニットの職員が旬の食材を使い彩りも良く美味しく調理されている。利用者は、リビングで椅子に座って豆の皮むきや、野菜をちぎるなどを行っているが、重度化になり準備や後片付けなどは徐々にできなくなってきた。食事レクではいつもと違う仕出しや、ファストフード(ハンバーガー、フライドチキン)も喜ばれている。誕生日や雛祭り、敬老会、クリスマスなどでは、仕出し、お寿司を取っている。ケーキは利用者の希望を聞き、好みに合わせて準備をしている。お正月のおせちは、嚥下状態の悪い方には「やわらかおせち」も準備され、食事を楽しむ支援がおこなわれている。管理栄養士は嗜好調査を年3回、残量調査は年2回実施して利用者が楽しみになる献立の作成に努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ずつの摂取量記録を確認。必要な方には刻み食、ミキサー食、糖分を控えた食事の提供を行っている		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア実施し記録に残している。その方に応じたケア用品を使用している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別に排泄記録を記入。その方に合わせた排便薬の調整を行っている。	一人ひとりの排泄記録から排泄パターンを把握し、タイミングに合わせて支援をおこなっている。便秘予防には起床時に乳製品の提供や、繊維質のおからパウダーも使い、看護師にも相談しその方に合わせた排便薬の調整もおこなっている。トイレでの排泄を基本とし、2人介助で座位をとリトイレでの排泄をされている方も1人おられる。布パンツ使用の方は44%、テープ式紙オムツの方は17%、リハビリパンツの方は11%で、後の方はリハビリパンツとパッドを使用されている。夜間にポータブルトイレを使用される方も6人おられる。高齢化・重度化されている中で、一人ひとりに合わせた排泄支援を心掛けておられる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時に乳製品の提供。便秘によりショック状態となられる方には繊維質のおからパウダーを毎食お茶に混ぜ摂って頂いている		

京都府 京都壬生ケアセンターそよ風(たんぽぽ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	発熱しやすい方は週始めの月曜に入浴と決めているが他の方は特に取り決め無く、汚染がひどければその場ですぐ入浴して頂く事も有る	入浴は週2回を基本とし、利用者の体調により曜日を定めることもある。日中の時間に、1人ずつ湯を入れ替えて、1対1でゆっくり入浴支援をしている。同性介助は希望によりおこなっている。シャンプーなどは利用者や家族の希望で持ってこられている方もある。ゆず湯などの季節湯もおこない、入浴剤も希望により入れている。入浴拒否の方は、時間をあげたり、職員を変えて、声のかけ方などの成功例を職員で共有して対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	年齢体力を考慮し必要と思われる方にはお昼寝を誘導している		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お一人ずつのお薬の説明書をすぐ確認出来るよう設置している。追加薬が有れば申し送りに何故必要か記入し各職員印を押すようにしている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人に合わせた好まれるレクの提供、気分転換の方法を誘導している		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍によって戸外には出かけてない。ガレージでの日光浴は体調を見ながら実施しているが寒い季節は出来ていないことが多い	コロナ禍のため、戸外には出かけられず、駐車場で日光浴をして気分転換をおこなっていたが、4月に入り週1回、利用者の希望により、近くの100円ショップに2対1や1対1で行っている。車窓ドライブで、嵐山や賀茂川などに1対1で行き、お花見を楽しむなどで、利用者に喜ばれている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金を所持されている方は2名おられお一人は施設内自動販売機でジュースの購入を楽しみにされておりもうお一人は時々職員と100均に行っている。他の方は理解困難な方と家族が希望されていない方である		

京都府 京都壬生ケアセンターそよ風(たんぼぼ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙については本人に受け渡し開封を手伝っている。電話は希望があれば本人と変わって話して頂いている		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは季節ごとに飾りつけをしている。作業をされる方は邪魔が入らないよう座り位置を工夫し声かけしている	明るく広いリビングは、カーテンで窓越しの光の調整をしている。利用者は小さめのテーブルに1人ずつ座り、折り紙や塗り絵などを楽しんでいる姿が見られる。また、少し離れたソファーに2~3人の方が、会話を楽しめる姿も見られるなど、それぞれにゆったりとした雰囲気の中で過ごされていた。室内環境は換気を定時でおこなうと共に、空調や医療用空気清浄機、加湿器で快適に過ごし、職員が夜間に掃除をして清潔にしている。職員が作る食事の音や匂いで生活感が得られている。壁には「そよ風文化祭」に出店した利用者と職員で作った壁飾りや季節の作品が飾られている。手作りの日めくりカレンダーは利用者の見当識障がいの予防に役立っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	少し離れた机やソファーで過ごして頂いている		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に今まで居たお部屋に近い状態にして下さいと話している	大きい窓の明るい室内に、介護ベッド、カウンター、クローゼット、カーテンが設えられている。カウンターが机の代わりになり、大きいクローゼットには引き出しが付き、整理整頓がしやすく広くすっきりとしている。利用者や家族には「今まで住んでいた部屋に近い状態にしてください」と伝え、設置してもらっている。テレビを置き、花や家族の写真を飾り、自分の作品や写真などを壁に貼っている方は、動線に気を付けている。掃除は1週間に1回日中に職員がおこなっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	目印を作ったり置き場所の工夫をし自身で動けるようにしている		